

議 会 改 革 特 別 委 員 会 会 議 録

〔平成23年12月22日開催〕

南 あ わ じ 市 議 会

議 会 改 革 特 別 委 員 会 会 議 録

日 時 平成 23 年 12 月 22 日
午前 10 時 00 分 開会
午後 2 時 00 分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（9 名）

委 員 長	柏 木 剛
副 委 員 長	久 米 啓 右
委 員	森 上 祐 治
委 員	原 口 育 大
委 員	阿 部 計 一
委 員	印 部 久 信
委 員	熊 田 司
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	蛭 子 智 彦
議 長	楠 和 廣

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	船 本 有 美

Ⅱ. 会議に付した事件

1. 議員協議会の確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - ・ 正副議長選挙における立候補制と所信表明について
 - ・ 議会基本条例の前文について
 - ・ 議案に対する賛否の公表
 - ・ 委員間討議
 - ・ 議会報告会
 - ・ 議会基本条例
2. 議会報告会の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 8
 - ・ 2月開催に向けての協議
3. 議会基本条例の制定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 2
 - ・ 議会基本条例（案）作成の準備

Ⅲ. 会議録

議会改革特別委員会

平成23年12月22日（木）

（開会 午前 10時00分）

（閉会 午後 2時00分）

○柏木 剛委員長 これから始めたいと思います。改めまして、おはようございます。

年の慌ただしい中ですが、できれば、きょうは午前中には終わりたいというふうに思っていますので、何せ不慣れな点があると思いますが、ひとつよろしく御協力お願いします。

新しくメンバーも、大きくはかわっておりませんが、特に蓮池委員、印部委員、それから阿部委員という大先輩が参加されて、いろいろ議会改革には見識をお持ちの方がいられたんで、ぜひいろいろ思い切り議論しながら、結論を導きたいと思っておりますので、ひとつよろしくをお願いします。

それでは早速ですが、本日の議事に入ります。

まず1番、議員協議会の確認ということで、前回11月に議員協議会やりまして、その後、それに応じまして、12月議会が行われたわけですが、そこについて簡単に振り返ってみたいと思います。

まず1点目は議員協議会の確認、1点目は、正副議長選挙における立候補制と所信表明ということを経済改革のほうで方向を出しまして、一応、それについては試行しましたということです。もし何かコメントありましたら、その場で結構ですので、手を挙げてもらったらと思います。

それから、2つ目は、議会基本条例の前文ということで、前委員会で詰めまして原案をつくって、全議員に配付して、おおむね了解されたというふうに解釈しています。

3つ目は、議案に対する賛否の公表ということを行いました。これは議案に対する賛否の公表は、これから継続してやっていこうということは合意があったと思います。ということで、12月議会では、その賛否の公表について事務局のほうで改めて確認してもらいました。お手元に早速資料が用意されております。こういう形で議決結果一覧、それに対するそれぞれの各議員の議決に対する賛否というのが出ております。何かこれについて、事務局のほうからコメントをもらえたらと思いますが、ありますか。

特にないですか。議案がこれだけあって、それぞれ賛否がこうなったということです。これはそういうことで、事務局で確認していただけるかということです。また、これ御確認願います。

次に、委員間討議、12月議会以降も継続してやっていこうという話になったかと思います。これは各常任委員会で委員間討議が必ず執行部の質問の後、行われました。これについても行われたと。特に、私も傍聴してまして、文教委員会なんかではかなり意見を交わされた状況は見ました。

何かこれについてコメントありましたら。よろしいですか。

何でも結構ですよ。

印部委員。

○印部久信委員 とにかく一番上の正副議長選挙における立候補制と所信表明なんですが、このたびそういう機会があったわけですが、現実的に、今回の場合、選挙前に候補者が所信表明ということなんですが、結論的に言うて、立候補するときの所信表明もともかく、選挙によって正副議長が決まった時点で、今回、決まったと。議長、副議長は簡単なあいさつ程度のことをやりよったと思うけど、実際は決まった時点で、議長として、副議長としての1年間の自分の所信表明をきちっとやってもうて、そのときに、ある意味で議員からの質疑も受けれるようなほうが、所信表明の一方通行だけでなしに、議員はこういうことを期待しておるとかというようなことの所信質疑も受けれるようにしてもうたほうが、立候補の時点での所信表明よりも意味があると思うけどな、どない思うかな。

○柏木 剛委員長 どないでしょうか。どうでしょうか。それぞれ御意見ありましたら。これは今後についてつながる話ですので、来年ですけど、どんな御意見お持ちでしょうか、皆さん。あれでよかった、それとも印部委員言われるように、選挙があつて、決まった後で所信を述べて、質疑も受けるという、そういう方法のほうが望ましいんじゃないかということですが、それに対してどうでしょうか。ということは、逆に言えば、立候補の表明はしなくてもいいということですね。

印部委員。

○印部久信委員 あえて立候補表明、所信表明するよりも、そら極めてパフォーマンス的なとこであつて、実際当選されてなった人が、1年間、どんな運営していくかということ所信表明してもうて、この所信表明も一方通行だけでなしに、ある程度、議員からの、特に要望もありゃあ、質疑もあると思うんです。そのときにやってもうて、議長さん、副議長さんの考え方を聞かせてもらい、また議員からの要望もよく聞いといてもらうというほうが、具体的でええん違うんかなと思うけどな。

○柏木 剛委員長 その辺どうでしょうか。

あれは休憩中に全部やったんですな、本会議のときにやったんで、その辺はどうでもなる話です。

印部委員。

○印部久信委員 決まったその全協でも構わんけど、やっぱり正式に決まった議長、副

議長に対しての議員の期待もあり要望もあると思う。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それもそれで1つの考え方なんですけども。僕もやった者として、議会というものに対するそれぞれの思いを出せる場としては、ああいうものもあったほうがええんじゃないかなと。もし当選者だけしか言えないとしたら、当選者だけの考えになってしまうと思うんです。それに対する違う意見も持ってる者が出るわけで、いろいろ出し合っていくということも議会のあり方としては、いいことでないかなと。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 今の蛭子委員の言よることは、言われてみりゃあ容認しても構わん。ただ、決まった時点でもそういう機会を、入り口の意見は容認してもええと思う。決まった時点でそういう機会も、全協でも構わんし、何らかの機会でそういうことを議員の思いを新議長さん、副議長さんに言える機会というのがあっても構わんちゃうんかなと。

○柏木 剛委員長 どうでしょうか。今の話ですと、まとめますと、要するに立候補表明はすると。あと選挙があって、終わった後は、やはり所信表明をするという2つの。質疑も含めての所信表明をすると。
阿部委員。

○阿部計一委員 印部委員の言われるのもわかりますけども、所信表明は、これはいろいろ自治法の絡みとかあって、この前も休憩中にやったわけですね。旧町時代からずっとありましたが、議会改革の中で、いろいろな方法をやったらええわけですが、所信表明、どういう形で、形というか、やっていくということ、やられる、当選する。それで質疑を受けるというのは、これは議長として、なかなか質疑というのはどんな質疑が飛んでくるかわかんわけよな。そやから、そこまでやる必要はないんじゃないかなと。所信表明をやって、当選したら、やっぱり20人の議長として、公平・公正に運営をしていくというのが、これは基本やと思うんでね。一々そんな議員から質問やいうてやな。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 質問というより、所信表明と言えども、今回のことだったら、いわゆる具体性に欠くような所信表明やな、だれであってもそうや。漠然したこと言うてやるわ

けやけども。質疑というていうよりも、なった人に対して、議員からのこういうことを念押しして確認して要望というような機会もあってええん違うんかなと。所信表明で永遠と半時間も1時間も事細かくやる必要もないと思うし、所信表明というのは、ほとんど柱の芯を言うことやと思うんやけど。こういう機会があつたらいいんでないかなと思う。

○柏木 剛委員長 どうでしょうか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 確かにそういう面はあると思いますので、今回初めて所信表明ということでやった。議長というのは、やっぱり重いと思いますし、議員から期待している部分も大いにあるだろうということで、やはりリーダーとしてのそういう存在感を示すためにも、そういうことにどんどん答えていただいて、的確な答弁をいただくということが、信頼感も深まっていくんでないかなと。

○柏木 剛委員長 いかがでしょうか。
久米副委員長。

○久米啓右副委員長 選挙前の所信表明は質疑はないという取り決めで行って、その後、印部委員が言われておるのは、就任したときに、改めて思いを述べてもうたときのことなんですけど、ちらっと印部委員が言ったように、その場ではなくて、もう少し話しやすい全協の場とかいうてちらっと言うと思ったんで、その辺で自由に新議長と意見交換したいという場ぐらいはあってもええかなと思います。余りかた苦しく考えずに、そういうことをおっしゃっているんじゃないかと思います。

○柏木 剛委員長 今の件まとめますと、立候補表明はしようというのがまず1つですね。あと、投票が行われると。その後の新議長が決まると、そこで所信表明を述べてもらうと。その本会議の場で、それに対する、どっちかと言うと、期待なり要望なりの話をするという面での議員からの質問をやる、あるいは場を変えて、全協の場でもやると。

そんな方向が、確かにおっしゃるとおり、1回初めて試行して、次につなげるための結論としては、立候補表明はして。

阿部委員。

○阿部計一委員 そんなん追及の場になるようなこともなるしね。改革やけどね、議長が所信表明してなった分に、一々何を質問するのよ。議長は議長が公平にやるこというたら決まっとるねんから。それはみんなの意見を聞いてもうたらええけどやな。

○柏木 剛委員長 どうでしょうか、今の件。
印部委員。

○印部久信委員 何も追及でない。追及でなしに、個々の思いがある要望を伝える場で、
ちょっとそういうことであって、新議長、タコ釣ったり、そんな気はさらさない。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 いやいや、そういう場面にもなってくるいうんや。そんなことはせん
でええ、私は思う。

○柏木 剛委員長 どうでしょうか。最後のところが1つ残った感じなんですけどね。
所信表明まででいいんじゃないかという意見と、あと、どっか場を改めて、期待・要望的
な話をひとつ議員から出すという場を持ったほうがええんじゃないかという方向が出てお
るんですけど、その辺はどうでしょうか、御意見。
森上委員。

○森上祐治委員 阿部前議長がおっしゃったように、議長は、公平・公正な観点か
ら議会運営せないかんと、これ当然のことなんですけども。それについて、今、会派制と
とんで、例えば、今、印部委員がおっしゃった、そういう新議長に対する期待とか
要望とか、今までの一連の流れを踏まえて、毎年毎年の議会活動を踏まえて、これは要望
もあろうと思います。それについては、また立候補表明、選挙の直接後ではなしに、今、
委員長おっしゃったように、場を変えてやね、各会派なり、無所属なり、要望とかま
とめてもうて、会派の代表者会で、一遍、その辺で議長を交えて話するとか、そういう何
らかの機会はつくったらええと思う。ただ、今、阿部委員おっしゃったように、下手
しよったらそういう厳しい追及にもなったりしたらやね、新議長が舞い上がってしまうよ
うになったら、そういう懸念もある。

○柏木 剛委員長 ということです。
熊田委員。

○熊田 司委員 僕の考え方としては、その場で皆さんが議長の所信表明を聞いてたと。
後日、議長、所信表明で言いよったこと違うやないかと。議長の考え方はこういう考え方
やったんやないかと。それが今回こうなっているやないかと、これはどういうことやねん

ということを問われたら、議長は議会を進めていく上で、大まかな所信表明した方向で進んでいくやろうけども、その時と場合によっては、いろんな状況等を考えて、立場がいろいろ変わらんなんこともあるかもわかりませんので、そこまで言うと、またちょっと厳しい面があるんで、最初に議長になりたいときに、こういうことをやりたいということを言うて、それが皆が信任したら、それはその場で僕はええのかなと。後でもう一度、細かいとこまでと言わなくても、僕はええんではないかなという思いがします。

○柏木 剛委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 とり方によったら、どないでもとれる話なんで、とにかく時間もあるこっちゃから、宿題にしときませんか。

○柏木 剛委員長 はい、ありがとうございます。

また次回改めて、いずれそういう時期が来たときの話にすると。ありがとうございます。それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 両方ともあると私も思うんで、そのときはそのときでと。

4つ目の委員間討議までで何かありましたら。議員協議会の確認ということでの。印部委員。

○印部久信委員 委員間討議、たまたま、私、産建に所属しておるので、そういう委員会討議を言い出してから、産建の中では委員間討議というのは、今までなかったように。もちろん委員長から提案はされてますよ。別になかったようにも思うんですが。当初、全協でも言われておって、心配されておったように、議員間で討議するのは結構やけれども、持論と持論のぶつけ合いになってしまうわけやな。委員間討議というのは、持論同士のぶつかり合いになるわけやな。そのときに現実にその議員が発言したことに対して、委員間討議において、私の言ってきたことが間違いですよというようなことが、現実にはないんだろ、現実に。

○柏木 剛委員長 私、たしか、あそこの住宅の件では産建であったと思うんですけどね。あれは結構いろいろと、こうあるべきだという意味ですけどね。

市営住宅です。

1階の上に何かヘリポートとか、あんなんどうとか話は結構活発にあったと私は記憶し

ていますけどね。ただ、あのときは議論と議論のぶつかり合いというほどでもなかったように思うんですね。

印部委員。

○印部久信委員 委員間討議というのは、自分の意見を述べるだけの委員間討議か。

○柏木 剛委員長 いえいえ、違うと思いますよ。

もちろん違うと思います。最終的に、採決する前にいろいろと話をして納得するということです。

最後は採決ですね。

印部委員。

○印部久信委員 ということは、委員間討議というよりも、委員個人の思いを述べただけ違うの、討議というより。

○柏木 剛委員長 もう少し執行部に対する質問やなくて、お互いの意見を合意しようという、そういう意味だと思うんですけどね。

何とか1つの合意点を見出すというのが、やっぱりねらいじゃないかと思います。

どうぞ皆さん言ってください。

久米副委員長。

○久米啓右副委員長 委員間討議というのは、本会議でいう討論だと、言いつ放しやけども。委員会での討議というねらいは、やはり意見述べた意見に対する反論も含みますし、当然、自分の意見を言うだけの場で終わってしまうという場合もあります。ですから、討議と言いながらも、意見交換会という、ちょっとハードルを下げて考えてもうたええかなと思うんですね。

もちろん反対意見あるいは賛成意見とぶつかり合って議論するというのが本来の目的なんですけど、そこまで急に到達できへんと思いますので、意見一方通行で持論を言うだけに終わってしまう場合もあるんですけども、それはそれでええかなという認識になっとなすね、これまででは。

○柏木 剛委員長 そうですね。確認するとかいうことも含んでですね。

どうですか、ほかの方、委員間討議について。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その議案に対する論点整理のような意味合いがあるのかなという印象があるんですね。ただ、今回の委員長報告の中で、委員間討議の中身を詳しく報告されたというような印象がなかったんですけども、やはりAとBの対立した意見があるということのを改めて報告、委員間討議の中での論点整理で報告をされていけば、今後のさまざまな審議に役立ったり、また、市民に対する説明という点でも、こういう賛成意見、こういう反対意見があったということが残っていくとすれば、それは意味のあることかなという印象はありますけど。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 私は委員間というのを別に否定はせえへんけれども、執行部との質疑の過程において、自分の意見というのは出ていきよるの違うの。

執行部との質疑の過程において、自分の意見というのが出ていきよるんやの。ほかの委員の方も、執行部に対する質疑において、当然、執行部が提案されておる議案に対しての説明を求めたり、疑問に思うことは聞いていきよるけれども、その質疑の中に自分の意見というものはおのずから出ていきよる。

○柏木 剛委員長 自分の意見は言います。ただ、ほかの委員はまた別の意見を持っておるかもわからない。
印部委員。

○印部久信委員 そやから、そのほかの委員さんは、ほかの意見があるんなら、執行部との質疑の中で、質疑・審議の中において自分の意見というのは当然皆出ていきよるはずなんや。もちろん議案に対しての説明は受けるけれども、質疑の中で個々の意見はそこへ入っとるわけやから。

○柏木 剛委員長 その辺どうでしょうか。
久米副委員長。

○久米啓右副委員長 執行部に質問して答えてもらうというときには、自分の意見も当然述べますよね。ですから、その時点で出てますけども、本来は提案された議案に、議員あるいは委員間で議論するというのが議会の大前提なんです。わからないところがあれば執行部に質問をして、その内容を答えてもらうということなので、本来は議員間で討議するというのがまず基本、今まで、我々、議会に入ったけども、それは今逆転してしまって、執行部とのやりとりが中心になってしまっているということなんで、それを本来の形に戻

していくという、最初が議員間討議の取り組みだということをこれまで議論してきたと思うんです。

○柏木 剛委員長 どうでしょうか、その辺。やりましょう、もっともっと。
原口委員。

○原口育大委員 今、久米副委員長が言われたのが、付託案件等についても、委員間で討議するというのが委員会の本来の役割だと思うんです。執行部には、それについていろいろ、それに補足して説明を求めるという形が本来の委員会やというふうに思うので、そこまでいきませんから、今、委員間討議があって、議論を深めていくと。論点整理するというのは大切なことやと思います。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 委員間討議をするだ。そうしたら、最終的に、委員間討議をして、委員会の意見を最終的には統一するのが目的なん。

○柏木 剛委員長 多分そういうことなだと思います。ある程度、合意ができるものなら合意しようということだと思います。
印部委員。

○印部久信委員 けど、委員間討議して、極端なこと言うたら、執行部、とにかく出ていってくれ。耳ふさいどいてくれ。委員間ということで、委員間討議をして、結局は本来の目的は、委員間討議して、委員会のコンセンサスを得るとというのが最終的な目的なんだろう、この委員間討議というのは。

今の場合は、持説を言うて、最終的には個々の判断によって採決しよるのやな。個々の判断。ということは、委員会討議というのは、目的まで達してないわけやな。それで最終的には採決で賛成多数でやっていくということは、委員間討議というよりも、委員の思いを述べよるというようになる。

○柏木 剛委員長 何点か、事例は多分、前回、9月議会はなかったのかな。大分あったんですよ。ただ、それは一方通行的な、委員のこれだけでいったウインドファームの件もそうですよね、あとは例の補正を上げるときに、県に返却したやつを認めるか認めんかというのは、結構いろいろ話があったんですよ。それは相手に持たせようとかいう話は、大分やりましたよ、あれ。そういう個々の事例の中で、やっぱりあれは1つの合意が見出

せたと思うんですよ、あの件については。補正については。人形会館の件ですね。

だから、ああいう場合もあるし、だめな場合もあるしというんで、そのときに委員長の判断で、ある程度、どっかでおさめるなり、必要があるかないかの判断も入りながら、やったら、それなりのやっただけのことはあるんじゃないかと。あとは委員長報告にも、もっともって載せてると思うんですけども、少ないかもわかりませんが、市民の目に見てもらおうということも必要やと、私は思っておりますが。

印部委員。

○印部久信委員 委員間討議の終極の目的というのは、どこに置いて、この委員間討議というのが出てきたかということやな。さっき言うたように、委員間討議というのは、質疑済んだ後、委員の意見を聞いて、委員間で討議して、委員会としてのコンセンサスを導くというのが委員間討議ではないんか。

○柏木 剛委員長 どうぞ、皆さん、思うところを述べてください。

印部委員。

○印部久信委員 それでなかったら、委員間討議よりも、質疑が済みました。この議案に対して、委員の皆さん方の思いを述べてください。述べ終わった後に採決すると。

委員間討議の今の言いよると、今現在やりよると目的が違うさかいな。委員会は、委員間討議は最終的にどこを終局点にして、委員間討議というのを提案しておるのかということです。

○柏木 剛委員長 どうぞ、その辺について御意見。

原口委員。

○原口育大委員 委員間討議自体をどういうとらまえ方するかということですけども、私は、今やっているのは、今、順番に行くためには、今のようやり方でいいかなと思っています。本来は、例えば、今ここでいろいろ改革について議論してますけど、執行部はおってくれてますけど、ほとんど委員間で討議しておるわけで、委員会審議は委員同士でいろいろ討議するというのが本来の委員会やと思うんで、今、委員会討議という時間を設けてやってますけど、本来はそんな時間設けなくても、常に委員間で議案とかに対して、あるいは調査事項に対して、お互いの意見交換するのが委員会であろうというふうに思っていますから。

○柏木 剛委員長 これは事務局に聞くような話とは違うかな。一般的な事例的には、

今、原口委員が言われたような話が本来の姿なんですかということですけどね。

議会事務局次長。

○議会事務局次長（阿閉裕美） 委員会での議案の審議ということで、原則というか、基本的なことをお答えさせてもらえれば、まず、議案というのは提出されて委員会に付託されます。これは委員会で審議をします。説明員を呼ぶか呼べへんかというのも委員会で決めます。ですから、説明員を呼ばなくて、議員さんだけでそのことについて委員間討議をするなり、それぞれ調査をした調査結果を出し合いして、審議をするのが本来です。ただ、その中でもやっぱり執行部が提出している、執行部に聞かないとわからないことがたくさんあります。そのために執行部に出席してもらって、わからないところをただすということで執行部に質疑をしてもらいます。

ですから、執行部に質疑するだけが審議ではないということです。委員会という小さいこういう少人数で専門的に議員さん方がそれぞれ専門的な知識を持った方もおられますので、そういうことを出し合って、この議案はこれでいいかどうかと審議をしていくというのが、委員会での審議になります。

○柏木 剛委員長 現にそういう進め方やっているというところとか何かは聞いていますか。

議会事務局次長。

○議会事務局次長（阿閉裕美） たくさんは知りませんが、北海道の栗山町議会の委員会録とかをホームページ等で見えていましたら、ほとんど執行部の出席は求めておりません。ですから、議案が上程されたら、委員間で審議をし、なおかつ現場あるもんだったら現地調査も行い、それでいろいろ疑義があったら執行部に来てもらって、また質疑をするというふうなことで行っております、私の知っているのは。

○柏木 剛委員長 わかりました。ありがとうございます。

ということですが、何か御意見ございますか、委員間討議について。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 例えば、9月の補正予算であったんですが、補正予算の提案者は執行部ですわね。提案理由の説明もせなあかん。内容をどうしても通してほしいという思いがあると思うんですね。そのために必要な資料も準備をするし、説明のために出たいという思いを持っていると思うんですね。それに対して修正案は、議員提案になりましたから、議員提案になってきたら、議案の提案者が説明するわけですね。恐らくは効率的な審議を

する、栗山町のような例をやってもいいんですけども、同じことを審議するのにも、効率的にやるという部分も議会としては必要やと思うんですよ。ですから、説明員を呼ばずにやるというのは理想のような言い方もあったわけですが、そういうことではないですね。

やっぱり提案されてきた内容をこの委員会のこの場の中で十分にできるように、議員は事前に調査、下調べもすると。そのときに執行部が数字を出さないとか隠すとか、結構あるんですよ。そしたら、この委員会で議論することが間違っているということが、数字の間違いだけで4時間も5時間もかかるというふうな、こんなていたらくな委員会ではいかんと思うんですね。

ですから、全体として、私は思うには、委員同士の議論というのは大事やと思うんですけども、少なくとも委員間討議の話、議会の本来のあり方ということ、委員間討議の話はちょっとずれるんですけども。やっぱりそれぞれ審議をする上で、提案した人はもっとしっかり責任を持ってやってきてもらわないといけないという、そこを前提として委員間討議もあるし、議案の審議、調査もあるということをまず確認しておいてほしいと思うんですね。そこがないと、これ委員間で議論やったらええんや、本来の姿やいうて言うとなら、何か問題が違っていくように思っ仕方がないんです。

○柏木 剛委員長 そう思います。これは本当に今、事務局のほうから聞きましたけど、委員会のあり方ということで、また別途、これはいずれにしても、もう少し今の話もしないと。どうでしょうか。当面はあの格好でどうかと思うんですが、もう少し深めて、最終的には委員会のあり方をきちんとまた議論する場を持ちたいと思うんですけどね。

久米副委員長。

○久米啓右副委員長 今、蛭子委員が言われたことは執行部の姿勢なので、何回も議長とか委員長から申し入れてくれてると思うんで、それは改めてもうたらええんですけども。委員会の体制というのは執行部呼んで質問するという、現在の体制で僕はええと思うんですよ。そういう体制を踏みながら、委員間で議論し、まだまだ我々なれてませんから、意見を自分の思いを言うだけで終わってしまうということにもなりますけども、それはそういう場数を踏んでいくという、まだまだ段階のまだ低い段階なので、これは回数を重ねて経験を積んでいくということが、今大事ななというふうに思います。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、久米副委員長が言われたように、自分の思いを述べる、質疑の後、採決する前に個々の意見を述べて採決するぐらいでしたらわかる。委員間討議ということに対しての委員間討議をした後、採決する。そうならば議案に対しての自分の考えを述べ

て、それで採決。自分の意見を述べないでも質疑の中で自分の意見は当然含まれて質疑しよと思うけど、あえて委員間討議というんなら、採決前にそれぞれの委員の、委員間討議というよりも、思いを述べてもうて採決してもうたらええと思うけど。そうでないと、委員間で討議するということになったら、2人になるのか3人になるのか知らんけれども、その議論で自説を述べよったら、結論、皆、きょう言い出したこと、昼から妥協するようになかなかなるようなこともないと思うんですね。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 この問題については、私も各委員会に出席していたんで、一応、先ほど次長も言われたように、栗山町議会が先進地ということで、我々も視察もしてきたし、そういう形をやっておると。我々は、あくまでも試行期間としてやろうじゃないかということで、各委員会でもそういう討議をするときもあるし、しないときもあります。ただ、その議案に対して、私はこないと思うと、いや、私はこう思うんやというような意見を出した中で採決をとっているというのが現状ですわね。討議しないで採決することも多々ありますけども、現状は試行的にやろうじゃないかというんが、久米委員長のときの方針であつたんで、そういうような形でいったらどうですか。一遍にどうこうということやなしに。

○柏木 剛委員長 いい議論をしていただいたなとは思っています。これは改めて、また、この辺の委員会のあり方という中で、またひとつ、先にはいろいろ基本条例の中でも、当然そういった話が出てきますので、もう少し南あわじ市としてのあり方、望ましい姿というのをぜひ議論したいということで、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 そしたら、次進めます。よろしいでしょうか。今の件につきまして、4つまでは。

次に、議会報告会の話は前回議員協議会で出しました。ただ、それなりにあの場ではどんな実施要領とかについては、話までは踏み込んでませんので、きょうの本題は議案の2番なんですけども、それはちょっとさておきまして、議会報告会の報告があつて、いろいろ意見があつたと。

それから、基本条例について、これから議会改革特別委員会で継続してやっていきますというような、そんな話の確認があつたというのが1番の議題の確認ということです。

ここで、もう一度、議会改革特別委員会は、どこを目指して、どういう成果物持って、市民に納得してもらうような特別委員会の結論を得るのかという、そのスケジュールを改

めて、ちょっとだけこの場で、もう一度確認したいと思うんです。

これについては、大きなA3のほうの紙でありますので、要点だけ、要するにゴールはどの辺に置いて、どういう形を、姿を想定しながら、この委員会は進めていくのかと。この前も庁舎建設委員会の中で、印部委員が言われたみたいに、特別委員会はだらだらやるもんじゃないと。ある1つの成果をもって締めるべきやと思っていますんで、その辺の節目については一度確認しておきたいと思います。

これについて要点だけ、久米副委員長のほうから、大体こんな考え方で進めたいと思っているというスケジュール表について説明してもらえますか。

久米副委員長。

○久米啓右副委員長 これ、私のときにつくったもんですから、私のほうから説明させていただきます。

これは最初に、右上に書いてますように、6月28日に作成をしまして、11月2日に修正しております。修正箇所は、もともとあったのが、薄い矢印、あるいは薄い点線とかがもともとの予定でしたが、現在は黒のほうに変更しています。それと、赤の文字あるいは記号も11月2日で修正をして追加、あるいは書きかえということになってます。

今議論されておりますのが、上の試行実施というところの黄色く網掛けしているところなんですけども、これについては試行実施をして、効果あるいは議員の意見を聞こうということやっております。委員間討議あるいは議案に対する賛否の公表ですね、この辺については試行実施が今されているということなんですけども。この委員会の最終の目的というのは議会改革、つまり議会基本条例を制定するということが1つの大きな目標になっています。ですから、その目標をいつにするかということはこの工程表で上げております。それは6月議会に発委しましてやろうという当初の目的を立てて、ここで議会基本条例の作成が完了するわけなんですけども、逐一修正をしながら、その目標に向かっていこうということを考えております。

上のほうだけ少し説明させていただきますと、議会基本条例の作成を一応今までは理念については議員協議会で発表させていただいて、我々で議論したことをおおむね了解いただいているというふうに思っております。ただ、それでは皆で条例作成した案を出してこいと。ゴーをかけてもらったとこまでは行ってないんですね。ですから、少なくともある程度のたたき台をつくっておかないと議論にならないということで、たたき台となるような条例案をつくってみようということで、委員長と相談して、2月ごろまでにということになります。

それに基づいて、委員の皆さんに意見お聞きして、ある程度まとまれば、議員協議会で諮るということにします。ただ、もう既に12月末ですし、1月、2月すると、すぐ3月議会ということで、この辺がスケジュール的にどうかということもありますので、その辺

は目標の見直し等も行いながらやっていきたいというふうに考えております。

○柏木 剛委員長 ということで、この委員会は、一番の成果目標は南あわじ市の議会基本条例を制定するまでというふうに私は思っています。それは、いつ、議会基本条例をつくるかと言え、6月議会に発委すると。これをゴール目標にしています。ただ、そのためには、まずは1月じゅうぐらいには、まず基本条例の素案をつくると。まず、素案、たたき台を正副でつくるつもりですけど、たたき台をつくって、そこから、まず2月末ぐらいには、全議員にたたいてもらえるような委員会案まで一月でやって、その後、3月議会ありますけど、4月、5月ぐらいでいろいろの条文の細かいところをやりながら、あるいは各解説的なことを加えながら、5月中には委員会案をつくりたいと。それでもって6月議会に発委すると。そういう考え方のスケジュールで、今進めようとしています。よろしいでしょうか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そういうことでこれまで来たと思うんですが、ただ、非常に細かい点まで基本条例でうたうということになると、これまた時間かかるのかなと。ですから、基本なんで、細目ではないというような印象を持っておるわけなんですけども、作業工程の中で、基本となる部分と細目となる部分と、一応仕分けを今からして間に合うんかどうか、それもわからないところなんですけど、6月をゴールということになると、ある程度置いてでも、ここはやっぱり間をとめたいというような取捨選択ということも必要になってくるのかなと、ちょっと印象を持っておるんですが。

○柏木 剛委員長 今、この場でこの議案挟んだのは、改めて、ずっと今の流れで来られている方と。特に蓮池委員、印部委員はこの流れ、きょう初めて、このA3は紙はいろいろごらんになるかと思うんですけど、その辺をもう一度確認するという意味で、この委員会はどこまでどうやるんかということです。

実は、議会基本条例については、議案の3番目にちょっとありますので、そこでもう少しお話ししたいと思うんです。

ちょっとここで暫時休憩しまして、本日、実はメーンの検討議題は2番の議会報告会の開催です。これについて、ちょっと休憩した後、11時から再開したいと思います。

(休憩 午前10時48分)

(再開 午前11時00分)

○柏木 剛委員長 本日の議案の２番、議会報告会の開催について、２月開催に向けての協議ということで、この議題に移りたいと思います。

印部委員。

○印部久信委員 私は、議会報告会というのにちょっと疑問持っとんのや。委員長の意見をまず聞きたい。何もあなたを責めるのじゃない。見解を聞きたい。

機会報告を２０人ですするという意味は何ぞという。２０人ですのだから、議会報告会。委員長の見解を聞かせて。

○柏木 剛委員長 見解言います。私は、議会報告というのは、議会改革のキーワードだと思っています。議会報告やるということは。

議会として市民に出向いて、議会の報告をするというのは一番あるべき、望ましいというか、必要である事項であると思っています。結局は、市民が議会は何をしとるか、議会が見えない、そういうことに対しての議会改革の一番のポイントは、もちろん議会内部の問題をいろいろ改善・改革していくのは必要ですけども、やはり議会改革の一番のポイントは、やはりもっともっと議会のことを市民に知ってもらおうと。そのためには市民のところに外向いていくと。それで議会の出来事、あるいは議決に関して、そもそも議論のことについて、議会が報告する。同時に、市民の声を聞くという、そういうことのためには、住民のもとに足を運ぶ。議会が足を運ぶという、このスタンスが一番、どっちかといいますと、議会改革の必須要件だと私は思ってます。

印部委員。

○印部久信委員 今言うたこと、議会は、市民の皆さん方に議会の報告をしてないんけ。議会は、議会広報で、議会だよりで、議会のことを知らしめるよるわな。議会広報で議会のことを知らしめよるわな。それから、インターネットとかテレビ等で、議員活動を市民の皆さん方に知らしめよるわな。今、委員長が言われたように、何も委員長どうこう言いよるのちゃうのよ。

議論するために言いよる。今言われたように、議会２０人が市民の皆さん方のところへ外向いて話せんといかんとかいろいろ言いよる。２０人で１枚岩で議会がせんといかんのかと。執行部は１人や。市長というのは１人や、執行部は。執行部は市民の皆さん方に、より自分の政策を進めていくのを市民の皆さん方に知ってもらおうと思うならば、議会だけでなしに、各地区を回って、副市長、部長、次長、課長、７０人連れていって市の施策を説明するということは何ぼやっても構わん。議会は２０人が皆それぞれの、色とりどりの方が、すべていろんな議会活動でやりよるわけや。

もし、議員個人、市長は全員から１人、我々２０人は、皆それぞれの市民の負託を受け

てやりよるわけや。やりたい場合は議員は個々でやるべきや。それか会派でやるべきや。これを20人が何で市民の皆さん方に報告せなあかんの。報告したかったら自分でやったらええ。現実には、議員の皆さん方の議員活動を見よったら、個々で行政報告会を開き、あるいは後援会の機関紙を使って、市民の皆さん方に議会活動を報告しよる。

これを20人が何でそろって議会報告せんなんね。執行部は構わん。県会でも国会議員でも、議会全員がそろって議会報告はしてない。

全員がそろって議会報告会をせんなんという意味がわからない。

○柏木 剛委員長 私は、意味は、やはり議会の姿勢だと思うんです。市民に対する報告する、あるいは市民からの要望、いろんな声を聞くというのは、議会として、個人ももちろんせないかんです。個人とは別に、議会としての基本的な姿勢だと思うんですよ。

印部委員。

○印部久信委員 ほんなら去年の議会報告会を見よっても、出ていった議員が、どう勘違いしたんか知らんけど、議員が市民からの意見、要望を聞いたときに、自分があたかも執行部の一員であるかのごとき答弁するような議員もおるわけや。議会報告というのは、議員はどんな立場で行っておるのかということをわかってもらわんといかん。

市民に議会報告を知らしめるのは、我々は二元代表制で、個々が負託されとるわけや、20人が。市長は1人に負託されとる。そこらの考えも根本的に考えらんとやな、何で20人がそろって議会報告するの。

○柏木 剛委員長 確かにインターネットで生中継されている。きょうも生中継されます。それから広報で出してます。もろもろの格好で議会の動きは市民に知ってもらう動きはあるんです。そのとおりだと思うんです。ただ、やはり生に市民のそこへ出向いて声を聞くというのは、私はやっぱり議会の本来の望ましい姿やと思っています。だから、それは皆さんの御意見を聞きましょう。

ばんばんやりましょう。

久米副委員長。

○久米啓右副委員長 この委員の以外の方でもそういう意見を全員協議会で言われてた議員もおられます。私は、当然、個人の議会報告会と議会としての報告会は、やっぱり別に、あのときはプラットホームと言ったと思うんですけども、別の舞台で考えていくべきだというふうに言いました。というのは議会の役割の根本は何かというと、住民の代表機関であるということと、一人一人が個々で判断して、最終的には議決はそうなんですけども、議会の最終目的は合議制、最終的に合議に努めると。合議しなさいじゃなくて、合議

にすることを努めるというふうに書かれてます。ただ、一人一人がそういうふうに個人の意見を報告するということと、議会全体として市民の代表機関として負託された活動を議会として市民に報告するというのは当然だと思うんですね。

ただ、広報とかインターネットもされてます。それは情報を発信しておりますけども、一方通行でしかないわけですね。市民からの意見を聞けない。ですから、我々としては、やはり市民の意向を市政に伝えるという役割もあります。となれば、やはり市民とのそういう対話の場を持って、直接意見を聞く場、議会として持つべきだと。個人としても持つことには何ら問題ないんですけども、やはり合議制と。住民の代表機関であるという議会があるんですから、その活動としての議会報告会は非常に大事な活動だと思います。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、市民の声を聞くということを言いましたけどね、議会には市民の声を聞く委員会がある。広報広聴委員会という立派な委員会があるやないか。広報広聴委員会というのは、その仕事をしてないということやないか。委員会があるねん、立派に市民の声を聞くという委員会が。何で20人で聞きにいかなんねん。委員会というのは、南あわじ市は3つの常任委員会を持って、特別委員会を持って、議会運営に当たってる。市民の声を聞くんなら、その委員会があるのや、うちは立派なもんが。何で20人でせんなんの。

○柏木 剛委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 当然、広報広聴委員会の目的は、広聴というのは市民の意見を聞くということですけども、今の広報広聴特別委員会は、単に広報の発行だけにしかおさまっていない。

それは広聴という活動と議会報告会という活動を将来は1つのものにして、広聴活動として、議会報告会を開催するというのが最終的な形だと私は思います。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 そやから、今、委員会があるから。庁舎のときだったかな。広聴委員会がアンケートかと思ったんでなかったかな。たしかアンケートとったように。何でやったかいな。あれ、庁舎建設のときにアンケートとったん、どこがとったんかな。定数だったかいな。パブリックコメント、あれどことったんやったかいな。議会でとったんけ、広報広聴委員会でとったんでなかったかな、どこがとった。議員定数検討委員会でやったんか

いな。特別委員会でやったんかな。

やるんなら、みんな委員会があるのや。そういうことを言いよる。委員会があるねんから、その委員会でやってもうたらええ、もし市民の声を聞くんなら。20人が行って聞かんなんことない言いよる。議会というのは、あくまでもみんな、さっきから言いよるように、市長は市民から1人を負託されておるわけや。議会は20人がそれぞれの人から負託されとるわけ。個々に皆負託された議員が20人そろって行かいても、その必要性があるのやったら議員がやったらええんであって、もしそれだけの熱意があるのやったら、毎日街頭演説やったらええ。

○柏木 剛委員長 わかりました。ほかの方の御意見聞きます。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 議会は合議制だということですが、大体意見が分かれたら多数決で決着つけますわね。それで、少数派の否決されたものは、これは合議制だからというて、これ決まったこと全部言えというのは非常に苦しいですよ。何か民主主義や言いながらも、集中主義というような感じですよ。決めたことをそれを言いなさいという、こういう報告会というのは、否定されたものはつらいです。

合議制ということであれば、それ納得してできたものであれば、それにふさわしい報告会であってもいいと思うし、多数決で決めたものであるならば、多数決で決めたものを報告する。多数決だということの中身を伝えるというのが、リアルな報告になると思うんですね、議会のリアルな報告。そのリアル性がどこまで確保されるかというのが、議会報告会をやる意味にもつながってくるように思うんですけども。そのあたりかなというふうに私は思います。

○柏木 剛委員長 それに対しては、方法だと思っていますが、ほかに、どうぞ御意見。
是非についてのまず御意見を。
原口委員。

○原口育大委員 議会報告会というのは、さっき久米副委員長も言われましたけど、議会が合議体として一体となって、民意を酌み取る仕組みを市民に提供するというか、そういう意味では重要な方法やと思いますので、ぜひやっぱり基本条例に向けて行く以上は、必要な行事だと思っています。

今、中身の中で、蛭子委員が言われたような政策決定過程については、結果だけでなしに、やっぱり過程も説明するような方法というのは必要やと思いますが、最終的には議論を尽くして、多数決で決まったというのは、議会の決定であります。ただ、そこへ至る過

程については配慮して、いろいろ報告するような手段もとったらいいんじゃないかなというふうに思います。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 私は、これがどないしても理解できらんねんな。議会と執行部は全然違うんであって、我々は皆個々の市民の負託を受けてやってきて、この20人の集合体ができてる。個々の負託を受けてきた集合体、皆そろって議会報告をして、生の声を聞きたいというのは、全体で何でせんなんの。議会、個人個人や、我々は個人や、個人がやるべきであって、それだけ心配なんであったら、毎日街頭演説やるか、毎日自分の政策団体から自分の意見を出してビラ出したらええ、これだけ心配やったら。何で20人、さっさとやらんなんの。議員の皆さん方みんな議員活動というのは、皆それぞれのポリシー持ってやりよる。

○柏木 剛委員長 わかりました。印部委員の主張ですから主張として言って、ほかの方どうぞ。
森上委員。

○森上祐治委員 基本的に、個人の議会報告会と議会報告会、全体の報告というのは、基本的に性格が違うと思うんですよ。やっぱり個人の議員の報告会というのは、大体基本的には支持者の人が多んじゃないかと、私の経験から思います。議会報告会というのは、議会の動き全体を市民に報告していくと。これは基本原則だと思うんですよ。

だから、今、よく言われているように、市民に開かれた議会というような大きな流れの中で、議員がみずから足を運んで、市民の方と一緒に、ひざを交えて、自分たちの決定事項あるいは審議の過程云々について生に報告して、直接意見聞く、これは非常に大事な活動だと思います。

ただ、1回目やったときに議論になったこと、私、記憶しておるんですけども、だれが報告しても偏らないような観点で、決まったことを中心に言おうというようなことで臨んだんやな。やっぱりあれは市民のほうから見ても、さっき蛭子委員がおっしゃったように、何でこの問題がこういうふうに決まったんかと。その過程が全くわからないと。その辺は、今後、議会報告会の中身をつくっていく上で大きな課題になってこようと思います、これは技術的な問題で。

○柏木 剛委員長 ちょっとだけ補足します。そういうことで、前回初めてやった経験を踏まえて、ちょうどお手元にお配りしました資料が、前回、委員会の中で議論しました

のを踏まえて、次回に向けてという検討事項ですので、ちょっとお手元に配っておいてください。

ほかに是非論をもう少し御意見出してもらったら。

久米副委員長。

○久米啓右副委員長 印部委員は、それぞれの議員はそれぞれの支持者から負託されて出てきておるから、報告もそれぞれの議員で個々にやればというような考え。

そういう意味と思います。

ただ、我々は出てきて、ただ賛否だけということじゃなくて、やはり議論をして、合意を求めていかないといけない。そういう努力をしなければならないと。最終的に多数決になるということにはなりますが、やっぱり議論をして、1つの議会としての動きは、個々の議員の活動とはやっぱり別に考えていかないといけないと思います。議会としての活動ということと、個人の議員としての活動ということは、やっぱり別にとらまえるということではないですか。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 そやから方法はいろいろある。我々は、議会だよりも出しよる、3カ月に一遍。もし、これで市民に知らしめるのが足らんというんなら、月に一遍でも、月に2回でも広報を出したらええやん、議会報告、議会だよりを。それだけ市民に知らしめたい知らしめたい言うんなら、議会全体としてやるのやったら、議会広報をどんどんどんどん出したらええねん。それだけ知らしめるのやったら。

○柏木 剛委員長 どうぞ、どんどん行きましょう。

久米副委員長。

○久米啓右副委員長 市民に知らせるツールはいろいろあります。ですから、そのツールの1つとして、市民と面と向かって報告する、あるいは直接意見を聞けるというツールも必要かなと。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 そやから方法論や。私は、議会として、こういうようなみんながそろって行くのはおかしい。議会活動というのは会派でやるか、個人でやるか、やったらええんであって。20人がそろって、20人を信任してください、我々、20人、こないして

やっとなるやいうて市民に知らしめる必要はない。議会は個々もしくは、会派いうて余り行っていないけど、議員は個々でやったらええ。そのために街頭演説も認められとる。それから、ビラの発行も認められとる。方法は幾らでもある。何もそろてやらんでもええ。いろんな方法はある。

○柏木 剛委員長 どうぞ、蓮池委員。

○蓮池洋美委員 議会改革として取り上げるのは、前回まででええと思うんです。前回で用は達したと思っています。

前回で議会の改革の案としてやられた。今度やるときは議会改革を外して、いわゆる議会として当然役割を担当しておる広報広聴委員会としてあるわけやから、それでやればええ。議長と相談されて、広報広聴として手が足らんのあれば、また応援を求めたらええと思う。

本来、議会としてどういうふうな議会報告というのは、何遍、どんな方法でもやったらええと思うんです。そやから議会として、本来正常な形で取り組んだらええと思うんですが。その中には、広報広聴という委員会があるわけやから、そこが音頭としてやられたらええと思う。

○柏木 剛委員長 森上委員。

○森上祐治委員 先ほど来、印部委員、蓮池委員、おっしゃってることもようわかると思うんです。今、全国的に議会報告会というのがブームのようになって、いっぱい広がっておるけど、よう実態見てたら、1回ごとに参加者が固定してきて、やっぱり減っていきよと。そんだけ魅力がないんだろうと思いますよ、市民から見たら。だから、今出てる議論は、その辺十分議論した上で進めていくべきが、ただ、ブームやからいうて、よそがしとるさかい、うちらもせないかんみたいなことで、方々が動き出したんだと思います。南あわじ市は、市議会はかなり議論した上で進んだんですけども、それでも、かなりいろいろありました。

だから、さっき蓮池委員がおっしゃっておるように、今までこの件については、前回から、蓮池委員、印部委員、加わっていただいておりますんやけども、2月に開催しようということは、これまでの委員会で、一応流れとして来とるので、今回、そういうことを前提に進めていただきたいなと思います。

○柏木 剛委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長　　今までの取り組みの中で、私は最初から議会報告会は広報広聴委員会の仕事やと思ってました。ただ、先ほど言いましたように、広報紙を発行するだけでとどまってしもとので、ここでどういう議会報告会をするかという方法論とかは、ここで議論しといて、実際は広聴委員会に主催する議会活動の報告会を実施するというのが、この委員会が解散した後でも続けていけるわけですね。ですから、議論していただいて、こういうやり方をといるのを広報広聴委員会で提案していただいて、そこで主催する。別に私はそれはそれでええと思っています。

○柏木　剛委員長　　熊田委員。

○熊田　司委員　　僕の考え方といたしましては、まず、とりあえず、今までやってこれなかった議会報告会を議会改革で一遍取り上げてみた。いろんな、もちろんええ点、悪い点ありました。今度、基本条例の中にそれを組み込んだら、これは、今度、議会の広報広聴に任してやっていけばええと思うんですが、これは議会報告会がええか悪いか、実験段階いうたらおかしいですが、試行段階での今担当で、我々、議会改革のほうでさせてもらってますんで、一応、こういうのをある程度、いろんな反省点等をつかまえた上で、今度、基本条例にそれを組み込んだら、それは広報広聴にきちんと渡すと、そういう形でやっていけばええんじゃないかなと。

そのためには、僕はこれは試行段階として、今、こういう案を出してますけども、やってみる価値はあって、1回だけやったら、まだ、ええ点、悪い点、まだまだ把握できてない面があると思いますんで、2回目もやってみて、ほんまにしょうもないもんやったら議会基本条例から外せばええことやし、という意味で、僕は2月は実施してみるべきではないかなという思いがします。

○柏木　剛委員長　　原口委員。

○原口育大委員　　私も、今、久米副委員長の意見なり熊田委員の意見に賛成ですけど、広報広聴も議会改革の中でも常任委員会にせないかんという方向は以前からあるわけで、やはり今の段階では、まだ所管事務というか、広報広聴の事務の中には広聴会というものがまだ確立できてないわけで、当然、議会基本条例という根拠法みたいなものをまず整備して、それは議会がどういうふうな形で実施するかについては、当然、広報広聴が担当するとかいう役割分担をすればええんで、まずは今議論されているのは、基本条例にはやはり必須要項だと思いますので、まず基本条例をこの特別委員会がつくると。そういう形をつくり上げていくというのが特別委員会の使命やと思いますから、使命が終えたら特別委員会はもう当然解散して、広報広聴なりがそれをやっていくという方向にするのがいいと

思います。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 私は、議会というのは、ある程度、格調とかそういうことを重んじていかなきゃならんとは思っておるけど、実際やったときに、去年の議会報告会の際、結構関心の深いテーマがあったわけや。住民投票、新庁舎とか、市民に結構関心の高かったものがあった。あれ4カ所か5カ所でやって、結局集まってきてくれた人が全部で300人ぐらいおったんかな。370人、あれだけ関心があったときに、我々も出向いた。市民の方もそこまで来てもうたということで、大概関心があったときもそういうもんや。

今までいろんな市民の人の話を聞きよったら、いわゆる広告に入ったビラとか、議会だよりとか、市の広報とか、あれは全世帯に行きよるわけや。やっぱりあれで行ったほうが読んでくれとる、大勢の人が。多くの人がよう読んどるのか、いろんな意見を聞いてくれる。議会報告会報告会いうて、それせんといかんようなことを言いよるけど、実際の話、我々やったら、議会だよりを3カ月に一遍を月一遍でも2回でも出したほうが、より広報としての役割は、議会の開かれた議会を市民に知らせめるということから考えたら、よっぽど印刷物を出すほうが、市民がよう見とる。

そやから、皆さんを議会報告ということは、何か議員の自己満足的なことと言いよるけど、実際の効果いうたら、去年のあれから見てもそうでない。そやから、さっき森上委員も言いよったように、よそがやりよって、何かせんとか、あの議会はおくれとるとか、仕事してないとかいうようなことに陥って話せんようにしといてもらわんと、そうでないぐあい悪い。

○柏木 剛委員長 どうぞ、ほかに。
久米副委員長。

○久米啓右副委員長 広報の発行も大事ですし、報告会とは一応別の活動としてとらまえていけばいいかなと。前回の反省等も、今まで議論してきた中身がありますんで、どういう反省点を新しい委員さんも来ていただいておりますので、その辺の前回の反省あるいは新しい方法等もありましたけど、意見を聞いていただければと思います。

○柏木 剛委員長 どうですか。できれば、是非論についてコンセンサスを得ておきたいと私は思うんですが。
印部委員。

○印部久信委員 皆さんの意見で、やるんならやるでそれでええねんけど。去年のやり方見よった場合、行っとる議員も大分気をつけて発言してもらわんと、さっきも言うたように、ここにおるときは議員発言しよるけど、外へ出たときは、あたかも執行部がごときの発言をしよるような議員も見受けられた。それと、司会者が相当しっかりしといてもうて、議員の議会報告ということを認識しといてもらわんと、我々は要望聞いて、答弁できる立場でないわけや、執行部に対して。議会に対しての要望は、また答弁できらんこともないけど。来とる市民の方々は議会報告会を、向こうも間違うとるのかわからん。執行部に言いよるように言う。答えるほうも、執行部を代行したような答弁するようなことが見受けられたわけや。そこらは十分やっとかんと、とんでもないことになる。

○柏木 剛委員長 原口委員。

○原口育大委員 今おっしゃるとおりで、京丹後なんか見てても、市長いうか、執行部サイドに伝えるようなものと議員が受け取るものと、しっかり分けて意見交換してますんで、そういう意見については、司会者が一番やっぱり重要ですけど、きっちり区分けをしてやらないと、執行部にかかわって答弁してしまうとかいうようなことは、やっぱりいかんと思うんで、そこら辺はきっちりと、出た問題に対してちゃんと選別しながら進めていくというふうなことを確認しておかなあかんと思います。

○柏木 剛委員長 阿部委員、いかがですか。是非論についてコンセンサスを得ときたいんですが。

○阿部計一委員 私もずっと同じ委員会の中におりましたんで、やることについては、私も前は旧南淡は初めてやったんで、各地区役員にお願いをして、あれだけの人が集まったと。各地区ずっと一緒に回りましたけども、かなり人数も少ないということで、本当はこの前も議論の中では、余り好評でないなと。消極的な気持ちありますけども、流れの中で、今回も2月にはやったらどうかというふうなことがあったんで、その方向でやった中で、また検討をしていったらどうかなと思います。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 それと、さっきの引き続きやけどね、去年の場合を見とったら、まあまあ問題がああいう問題もあった中でやったんで、ある議員にとったら、議会報告に行つて市民に非難を受けるというようなことがあったわけやな。そんな議会報告、20人が全部そろってやりよる議会報告で、個々の議員が市民から糾弾・非難を受けるような議会報

告やいうことがあったら絶対いかんと思う。

そやから、さっきから言うように、司会者は相当しっかりしといてもうてやってもらわんと、そやから市民にとったら、つまらん議会報告になるかもわからん、向こうにとったら。もっとわたらの意見を言うてやったろかと思っとるのが、我々は議会報告で要望聞くだけやから、それ以上の議論はできらんのやから。そうでしょう。議会に対しての要望は議論できる。そこを十分わきまえてやってもらわんと、何か行った議員の中でひんしゅくを買うたり、市民から非難を受けるような議会報告ということをやられたら、その人にとったらええ迷惑や。

○柏木 剛委員長 どうでしょうか。一応開くという方向に関しては。
印部委員。

○印部久信委員 それはそれでええよ、みんながそれでええんやからね。わしの考えは言うたんやから。

○柏木 剛委員長 確かに意見・要望を聞くというのは、議会としては、議会に対するだけじゃなくて、市民の要望というのは、政策提案なりに持っていくという議会の使命も1つあると思いますんで、やっぱりそういうふうにならなければ、それだけ声を聞くだけの意味はあると思うんです。執行部が現に何か考えておるということ以外に、これから政策をいろいろ考えていく、あるいは議会が提案していく、議員が提案していくという方向への意見要望の集約でもできれば、やっぱりこれは成果があるという格好に、そういう方向に持っていければ一番、そういうことをやっぱり準備している出席者も大分おられるんですけど、なかなか前回ですと、そういうことが言う場がなかったというのが実態やと思うんです。

ぜひこうしてほしいという話は執行部への話かもしれんし、あるいは執行部が気がつかない、議員に対しての要望で、議員活動を受けて、政策提案するような話も含まれていると思っています。だから、そういう意味じゃあ、市民の声を聞くというのは可能だという場だと思っています。

あとは蛭子委員が言われた、原口委員も言われましたけど、プロセス、どうしてこうなったかということについても、やっぱりあってもいいと思うんです。それに対しては、知らぬ存ぜぬという格好じゃなしに、やっぱりきちんとした答弁を、議会は何をしておったか、どうしておったんかということに対する答えもあってもいいと思うんです。そんなことで、一応2月開催という方向でコンセンサスが得られたというふうに考えます。

ついては、その前に、実は11月2日の議員協議会のときの報告事項で、いろいろ前回の反省点を踏まえながら、この辺を改良しようという話に、ちょっと話を持っていきたい

と思うんですけども、順番にちょっとやっていってよろしいですか。

この辺、久米副委員長、ちょっと進めてもらえますか。

○久米啓右副委員長　私が作成したもので、全協でも、これ説明させていただきましたので、確認したいと思います。

第1回の議会報告会の反省を踏まえての議論した結果、こういう方向性でということを書かれております。特に1番の定例議会での議案に対する議決結果報告についてです。上の3つは書いてあるとおりのんですが、下の2つですね、市民からの質問には真摯に答える。ただし議論は避ける。もう1つ、可決議案に対する反対議員に意見を求められた場合も同様とするということで、議決結果の報告だけでは何も意味がないので、反対の議論もしましたというような発言の機会も持ってもらおうというようなことで、その議案に対する議員同士の議論を報告するという場も持ちます。

それと、2番ですが、これは市民の意見・要望を聞くということで、先ほども言いましたように、双方向の情報交換という場であるということで、事前に市民の関心事は何かというようなことも把握しておく、あるいは疑問に議会として答える分は答える。執行部に対する質問については、後ほど執行部へ伝えるという形になろうかと思います。

それと、改正時期に応じた議案とは別のテーマの選択、これは特に報告したい内容があれば、議員協議会等でこれを報告しようというようなことの選択をするということと、やはり関心事のあることを取り上げて、それに焦点を絞った報告をするということも行いたいということです。

それと、共通認識を持つ。例えば、原子力は、このときは原子力の意見書があったので、ちょっと消してますけども、TPP等で問題があるんで質問もあろうかと思いますけども、やはり我々も勉強して、TPPとはどんな問題があるかということも、やはり認識しておくということも必要ではないかということです。

それと、5番が司会者の役割です。先ほど印部委員も言われてましたように、やはり司会者の交通整理というんですか、これが非常に大事であるということで、基本原則を定める。括弧として、重要部的な進め方を決めておく。これは今から決めなアカンんですけども、ここに重点を置きたいと思います。

それから、例として、地球的な問題や大きな問題等が飛んできた場合は、その辺、少し勉強されている方がおるんだったら、そちらへ振るとかというようなことも事前に把握しておく、司会者の方は。答えられないものは答えないというのが原則かと思います。

あと方法論ですけども、10人裏方、10人報告というローテーションで行う。

それと、報告会への団体への要請ですが、今のところ要請をしようという方向で考えております。

8番は、前回、23年度の開催は22年度と同じ。時期については、今のところ、2月

ということで、前委員会では来ておりますし、皆さん方にも報告しておるんですけども、この辺、その方向で進めればというふうに思っています。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 済みません。ここの4番の議員ごとに意見が分かれるが、個々の賛否については議会報告会では述べないことにしておるわけですが、賛否の公表は既にやっとするわけですね。ですから、この意味合いというのは、どういうことを意味するのかというのは、ちょっとわかりにくいんですが。

○柏木 剛委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 ここは前にも議論になったと思うんですが、提案議案に対する賛否の公表、1番で全部処理をしようという考えです。それ以外のT P Pに、議員、賛成なんか反対なんかというようなことなんですけども、これは問題の提起をする程度にして、個々の議員は反対まで述べなくてもええかなというようなことを書いてあるんです。ですから、賛否の公表の範疇以外のものなんです。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これもここに可決議案も含めてなんですけども、問われれば、やはりそのことは答えられないというわけにいかんだろうと。問われたときに、それは参考までにとか、そういうことはあんまり出ないかとは思いますが、聞かれたときにどうなの。代表してどなたかが言うのがいいのか、ちょっとわかりにくいところもあるんですけども、コミュニケーションですわな、これ。全般的にということにならないかもわからないけど、こんな扱い、これでいいのかなという感じもちょっとしとるんですが、まさにコミュニケーションの場ということであれば、そのあたり。

○柏木 剛委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 述べないこととするという縛りは、ちょっとあれかなという意見なので、それは私もこだわってませんので、T P Pに関しては個人の意見があらうかと思っていますので、議決以外のことについて、やはり個人の意見も述べてもらってもいいということで、これは抹消してもいいです。

○柏木 剛委員長 森上委員。

○森上祐治委員 個人の意見云々、例えば、T P Pの問題にしても、議会報告会というのは個人個人の議員の意見をやりとりする、表明する場ではもちろんないと思うんですよね。例えば、T P Pの問題にしても、議会としたら、あれ3月議会だったか、6月議会だったか、意見書を出しとんでしょう。あれがベースになってますよ。だから、議会としての見解はそうであると。原発にしてもそうですよ。原発もやっぱり意見書を出しておる。その辺を踏まえて、もしも主文聞かれたら、あんたどうやと。個人の意見は別にして、議会としてはこういう意見書というのを送ってますよと。これは議会の意思でありますというようなことを言いますんで、その辺の想定をやっぱりちょっと準備しとかないかな。

○柏木 剛委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 定例会で議決されたり、意見書を出したやつは、やっぱり1番の市民からの質問には真摯に答えるという中に入っていると思うんで、それは答えてもうて、個人の反対意見あるいは賛成意見、答えてもうてもいいというふうに思ってます。

○柏木 剛委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、議会広報広聴、意見を聞く、答えられる範囲で答える。指名されて当てられたときに、それはわかりません、そういうことでもいかんというような感じもするんですね。あくまでも、これは議会と市民との対話の場という大きなくくりの中で動くことが大事じゃないのかなとは思うんですけどね、それは私の意見です。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 関連なんですけど、そこも大分気つけとかなと、議論になっていく可能性がある、質問者と。そしたら、また今度は議会報告が個人報告会に変わる可能性がある。そこが難しい。そやから、議会報告というのは、極めて表向きの報告しかできへん。議会是这样である。議会は国へ意見書を出します、要望書を出します。それ以上のことは、今度は議論になってきたら、個人の行政報告会になってしまう。そこが難しい。そやから、それをきちっと対応してくださいよというので、議論になっていったら、議論負けした場合は、今度は、その議員がやり込められてしまうわけや。そこをかじ取りをきちっとしてもらわんと、議会報告に行って、議員がつらい目に遭うたり、恥かいたり、評価下げられるような議会報告会されたらかなわんわけや。何のために行きよるの。

去年でもそういうようなことがあったわけや。庁舎建設、何でおまえ賛成しとるのやいうて、やり玉に上がるようなことがあった。ここはとめてもらわんとあかんということです。個人の議会報告会になる。極めて、これは全体の議会報告会というのは、ほんまのこと言うて、機械的なそういうようにならざるを得んわけや。

○柏木 剛委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 T P Pに原子力というのは、これは我々、そういうT P Pに反対やいう意見書を出しとるけども、これは国の方針、原子力にしても、国が決定づけるわけで、1 議会が反対しとっても、これは方向がどないなっていくやわからんので、そういう問題が出れば、司会者のほうが、これは大きな問題なんで、うちはこういう形で出しとるけども、これは議論の対象にしないというような形でいかなんだら、それは反対や賛成や言いよったら、それは議論の時間的にも、それはとんでもないことになると思うんで、この2つの問題については、そんな形にいく必要はあると思います。

それと執行部と間違うて答弁するというようなことも、前もそんなんありましたけど、それは単純な、執行権はないけども、完全にできるようなことをぱっと口に出る場合があるわけやな。その辺、それぞれ個人の議員が気つけとったらいいと思うけども。余り堅にならんでも私はええように思うんですけどもね。

○蛭子智彦委員 私のコメントだけ、今の件で。私はあんまり縛りはせんほうがええと思うんです。どんな質問が飛んでくるかわからないんですよ。だから、それに対して答えられませんか、コメントできませんとか、あるいは後で調べて答えますとか、そんな格好は、なるべくならばその場でやりとりができる。ある程度の自由度があって、変に縛りをかけないほうが、その場その場の状況によりますけどね。そのことは印部委員が言われるような議論になってきたような場合は、その辺はうまいこと裁く必要はあると思うんですけどね。ただ、双方向のあれですので、やっぱりあんまり下手に縛りをかけて、これは議会の議決がこうだからどうだという話じゃなしに、相当自由度を持った格好でやったほうが、参加した人がいいんじゃないかと。満足して帰ってもらえるんじゃないかと私は思います。私の思いだけちょっと言わせてもらいました。

○柏木 剛委員長 そしたら、どうしましょう。きょう午前中というふうな話しとったんですけども、日を改めるか。

1 回休みとして。

結局、2月の議会報告会するためには、もう少し、この後の実施要綱を固めて、なおかつ全協を開く必要があると思っとなですよ。だから、いずれにしても、もう1回、2回の

ことがあって初めて、ここでいう広報紙に、いついつやりますという広報の掲載ができる
と。１７日に予定しとるんですけども。

ですから、いずれにしても、もう１回、２回ぐらいは、少なくとも１月１７日は持って
ます。これに載せるための最終結論を出すためです。本日は報告会だけにします。

そしたら、きょう午後からも引き続き行います。

あと１０分ですけども、ここで一たん休憩します。１時に再開ということをお願いします。

(休憩 午前 １１時 ５０分)

(再開 午後 １時 ００分)

○柏木 剛委員長 再開します。

お疲れさんです。もう一息ですんで。

それじゃ、先ほどの話の続き行きます。議会報告会の実施要綱というのがお手元にあります。
これを先ほどの前回の反省とかいうことを踏まえながら、この実施要綱を更新した
いと、アップデートしたいと思いますんで、御協力をお願いします。

まず順番に行きます。Ａ４、２ページものです。

(目的) 第１条、趣旨そのもの、目的はええと思います。よろしいですか。

第２条、報告会は班単位とし、定例会後、概ね１カ月後に実施する。これもおおむねと
いうことでいいと思います、２月。

３番、問題はこの３番、もう１回ここ結論出したいんです。報告会は旧４町地区と沼島
地区の５地区で開催するというこの条項、これはどうでしょうか、改めて。

決まったと考えていいですか。はい、じゃあオーケーです。

次、(報告内容) 第３条、報告内容は、次の各号に掲げる事項とする。議会の活動状況、
議会の審議状況、その他重要と思われる事項、これはこのとおり。

(報告会の役割) 第４条、報告会における司会進行、報告者、記録者は、それぞれの班
において協議し、調整する。なお、答弁は全員で行うものとする。

よろしいですか。

(編成及び構成) 第５条、班は、４人又は５人で構成し、４班編成とする。

このことについて、これも結論を出したいと思うんです。前のまとめ、午前中やってま
した。この中では、議員全員参加が原則で、１０人裏方、１０人報告のローテーションと
するという、こういうことで一応話は進んできたんですが、改めてどうでしょうか。全員
２０人。

○印部久信委員 第5条、4人又は5人で構成し、4班編成とするというけど、これ具体的にどないなるの。

○柏木 剛委員長 休憩します。

(休憩 午後 1時 5分)

(再開 午後 1時 6分)

○柏木 剛委員長 再開します。

前は、ここで5人編成ということで、担当議員ということで、5人の名前は皆で決めたわけです、実施する前には。そういう意味だったんですけど、今回は10人、10人でよろしいですかということです。

10人、10人で構成し、裏方10人でということでもいいですか。

印部委員。

○印部久信委員 とにかく、まず5地区やな。

5地区で行くというのに4班編成ということやの。

ことしを詰めていきよるのやさかいに、具体的に5地区でやるのに4班でいくというのはどないいうことなんということを言いよる。

5地区行くんなら5班で行くんか。5地区を4班で行くいうたら、1班が負担かかるのや。1つが2つ行かんなんのか。それでええんけ言うねん。

○柏木 剛委員長 その辺、御意見ありますか。

森上委員。

○森上祐治委員 去年の形だろう、これは。

だから、ことしは、まとめ出してくる6番目の議員全員参加が原則で、10人裏方、10人報告という、いわゆる2組やろ。

ことしはこれを提案しとるんだろ。

○柏木 剛委員長 よろしいですか。そういうことです。

印部委員。

○印部久信委員 そらそうやけど、1班表、1班裏方ということは20人手が要るのか。

ということは班編成は要らん。内容だけやな、問題は。この班は表にだれ行く、裏にだれ行く。福良は表、裏はだれということになる。班編成は要らん。配役を変えたらええわけや。

○柏木 剛委員長 班は2班で構成しとるのが適切かな。要するに表10人、裏10人と。

久米副委員長。

○久米啓右副委員長 5条は、書くのは報告会は議員全員参加という原則を書いておいたらええと思うんですね。

班編成書かずに、第5条、議員全員参加が原則とすると。裏方、表は、また代表者会議あるいは細かい打ち合わせのときに詰めたらええという形。

○柏木 剛委員長 御意見、この場で出してもうたらええんですよ。しんどいと思います。だから、前回並みの1つの考えやという気もするんですけどね。前回はある流れになったんですけど、改めてもう1回、ここで決めたらええと思ってます、私は。

どうでしょう。

印部委員。

○印部久信委員 ちょっと委員長、聞きたいねんけど、この報告者10人というのは、前に上がるのは10人はわからんでもないけど、10人の裏方というのは何するの。

○柏木 剛委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 10人多いかと思うんですけども、一応全員参加という原則なので、10人裏方というふうに書いてます。例えば、受け付けとかマイク持ちとかいうことが、その主な作業かと思います。

○柏木 剛委員長 どうですか、その辺は。率直に御意見聞かせてください。
阿部委員。

○阿部計一委員 久米前委員長が今言われたように、全員参加という意味合いが、こういう形に表現されとるけども、確かに10人前へ出て、裏方10人いうのも、これだけ要らんわけや。常に20人も参加するということは。このやり方については、今から、もう1回再検討する必要があるんでないか。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 議員の20人の人の意向が、表であれ、裏であれ、各地区の報告会で市民の方がどんな意見が出よるのかをぜひ聞いてみたいという、皆さんの意向があるんなら、皆さんのこういう意向があるんなら、一応配役、半分半分に割り振ってでも、その会場の中におると。おることによって市民の皆さん方の意見を聞けると、聞きたいという人が多いんなら、それはそのニーズは酌み取っていかんといかん。議員の意向があるんなら。

○柏木 剛委員長 久米副委員長、どうやったですか、全員出席の心は。

○久米啓右副委員長 他の自治体を参考にしたというわけじゃないんですけども、やっぱり議会報告会というのは、議会全体で取り組むという姿勢で全員参加ということにしました。それには20人が前に行くわけにいかないんで、10人ごとで裏方と説明する班と分けたらええかなということで、裏方の10人は、実際作業するのは3人ほどあれば、受け付け、あとはマイク持ちやったら1人でもいけるかと思うんですけど、あとは参加者、あるいは議員として座って、市民の方と一緒に聞くという形でと思っています。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 わしら思うのに、特に別に色分けするわけでもなしに、広田、西淡、三原の人ということで、沼島へ行く機会もない。その人らの意向も聞いたこともない。これは当初言いよったように、報告と市民の意向を聞くがゆえの議会報告会やと言いよっただろう。ということになったら、ほかの議員さんも壇上において説明せえでも、市民の人の意向も、この際、これを機会に聞いてみたいという議員の意向があるならば、これは配役は2つに分けてとって、全員参加して、市民の人の意向を話しよるのを聞いてみたいということだったら、これは20人一脚の意味があると思う。

我々も西淡の端の人の意見や、この10人に表に入らいでも、どんなこと思っておるのか聞いてみたいなという意向があるのやったら、皆が行けるようにな。これはこれなりの意味はあると思うで。

○柏木 剛委員長 久米副委員長が言われたみたいに、やっぱりこの報告会は全員参加が建前であると。したがって、20人全員参加を義務づけるという方向はどうでしょうか。それに対してはオーケーですか。

蓮池委員。

○蓮池洋美委員 私はそれでいいと思う。ただ、ローテーションを組む。20人がその日に全部動くということよりも、2班に分けるとかいうふうな方法を探っていたほうがええんと違うの。

○柏木 剛委員長 森上委員。

○森上祐治委員 書いてある20人全員参加と。これは大原則。ただ、参加する仕方にもいろいろある。例えば、毎回参加せんでも全員参加になつとるわけや。この議会報告会全体の流れの中で、議員全体は最低1回は参加する、班編成もいろいろあつて。そういう意味で解釈するほうがええと思うんで。例えば、実際、私も、この前、こんな形でいなかということを確認しとるねんけど、今話聞きよつたら、ふつと思つたら、例えば、沼島へ行つて、10人だあつと並んどんだ。普通、提案というか報告するのは3人とか4人とか、たかだか5人ぐらいだ。それが10人どうつと前に並んどつたら、30人ぐらい来とる地元の市民の方が、相当それだけでプレッシャーかかる。その辺のことも考えたら、去年のやり方だつたら、5人か4人かの班編成で、前に座っているのはそのぐらいやった。わしはそなんのほうが、来た人も意見も出やすいだろうしというような感じも、今ふつと思つたんですけどね。その辺も検討していただきたいな。

○柏木 剛委員長 それをきょう、ある程度方向出したいと思つとるんです。
印部委員。

○印部久信委員 ただ、議員も三原でやったときには、わし、きょうは担当違うけど、どんな意見しよるのかと聞きに行くのは、これは自由やさかいな。意欲があるのやつたら聞きに行くのは自由やさかいに、そこをまず常に20人行動をともにして動くんか、そこを先どつちかにやな、20人で行くんじゃいうたら行くような方法を考えてええねんけど。それどないぜ、まず。

○柏木 剛委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 前回したやつが、悪かつたんけ。どんなところが変えたらええという。

○柏木 剛委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 市民からの批判があつたんですね。その裏に書いてある議員が参

加されていないのはなぜだというのがあったんですよ。市民にはこの議員が参加しますという広報を出しているのに、来てないのはなぜかと、そんな批判もあったので、一応原則は議員全員参加で、都合がある人は欠席の場合もあるかと思います。ですけども、やはり議会としてする報告会は、議員全員が出席をするという建前に立つべき違うかという考えです。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 議員全員参加というのは、5会場すべてを議員全員参加というのを理解するのか、議会報告会5会場やりよるうちに、すべての議員がどっかに参加をしとるのを全員参加ととらえるんか、そこよの。やりよることには皆が参加してますよというとらえ方やな。

○柏木 剛委員長 整理しますと、まず1つの案は、10人表に立つ、裏が10人、20人参加を義務づけるのがA案とします。もう1つは、10人は10人前に立つと。あとの10人は義務づけない、フリー参加で、聞きたい人はと。要するに、この会場には10人行くと。前に10人立つかどうかは別にして、やり方。もう1つは、前回というのは、1人最低1カ所という。5カ所あっても、南淡は2カ所は同じ班でやったもんですから、1人は1カ所だけを義務づけられておるというやり方、C案とするとね。結局、大きく3つぐらいあると思うんですよ。必ず出ないかんのが20人か、必ず出ないかんのが10人か、必ず出ないかんのが5人かという、そんな組分けの選択かと思うんですけどね。その辺、方向だけ決めてもらえばと思うんですが、どうでしょう。

森上委員。

○森上祐治委員 1班が4人か5人かとなっていったら、私は個人的には5人ぐらいが妥当かなと思うんですけども、そないしよったら、4班になってくる。だから、5会場やと。沼島は特別会場と、5つ目と位置づけとるので、一応4班、旧町は4つの会場を4班でやって、沼島の場合は大変やけども、もう一遍、希望をとって、今度は希望制で行ったろと言うてくれる人がおったら2回目、5班目をつくるというような形も考えられるのかなと。同じ日が、1班だけが昼も夜もというのはえらいしな。

○柏木 剛委員長 そしたら、どうでしょうか。要するに5人で組むと。
阿部委員。

○阿部計一委員 これ、どこともやと思うけど、議会報告会、基本的に議員が全部やる

と。この前は試行みたいな形で議会事務職員が手伝うていただいた。今回は、たしか久米副委員長、議会が全部やるということで動きよるのや。それから、あんまり少人数であると、やっぱり4人、5人じゃ、ちょっと頼りないんじゃないかなと思ったりするんです。

その辺よ。完全に議会が全部やるのか、事務局の人にまたお願いするのか、その辺の基本線を委員長、先決めてもうたほうがええと思うんで、基本的には議会がやるということでやるんか、またお願いするのか。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 阿部委員の言いよったように、ある程度のスタッフも要るのや。5会場は議員が均等にやろうと思ったら、今、議員が20人おる。20人を均等にやろうと思ったら2回出るのが均等になるねん。ということは、40人要る。ということは5会場やさかい、1会場8人で、5会場やさかい40人が要る。そしたら、1人が2回出ることになる。8人おって、その班の中で、前へ出る人5人、受け付けもろもろ3人というようにでもしたら、8人が動くわけや。そんなら皆さんが均等に2回出て、1会場8人でやるというようにしたら、ある程度、みんな平等になってくる。

○柏木 剛委員長 わかりやすい御説明、いかがでしょうか。

事務局のほうはともかくとして、基本は今のお話でいくと、8人が義務だと。前に出る5人、3人はその班の中で決めて、議員は必ず2回は。

その線で行きましょうか。

今のでまとまったように思うんですが、いかがでしょうか。

森上委員。

○森上祐治委員 ということは、あれやな。8人は固定じゃないな。メンバーは固定じゃないな。会場ごとに8人。

○柏木 剛委員長 会場ごとに8人が固定される。

どうでしょうか。

原口委員。

○原口育大委員 それでええと思うんですけど、前回は議長には全部入ってもうたんですけどね。20人の中に議長も入れて、議長としての扱いというか、区分はせずに行くというふうに考えてええんですか。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 議長は議長で、常に参加したらええんや。議長も8人の中に入れといて、議長は常に皆行くようにしといたらええねんから、そないせんと割り振りしにくいよ。それと、議長も20人の中に入れて割り振りしといて、そのときは議長は議長でやったらええんであって、あとは皆議長が行ったらええねん。それと、もう1つは、各班ごとのまず司会決めらんか。場所はともかく、5会場の司会進行の決めとかんと、そらあかん。

○柏木 剛委員長 そしたら、話を前へ進めます。今のところは、第5条は、今のよろしいですか。文書は直すにして、8人。会場ごとに8人を決めつけると。これは別途決めますけど。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 わしの提案やけど、去年のことから見よったら、5会場の司会進行は、一応議会でやりよるねんから、議長経験者が5会場割り振ってもうて、司会取り仕切ってもうたら一番ええと思う。それでないと、我々クラスがくじ引きやということで司会が当たったら、わしは会場めげてまうと思う、わしの場合は。議長経験者は5人や6人おるだろう。それが1つの会場を責任持って、場所は今から議長経験者で決めてもうたらええけど。

○柏木 剛委員長 そしたら、今の話を前提にしまして、第4条が、報告会における司会進行、報告者、記録者、それぞれの班において協議し、調整するとなっとるんですよ。8人の中に一応議長経験者が含まれるような班編成。

一応、議長経験者まで明記しなくても、それは話の中で班が編成された中に議長経験者が含まれておったら、おのずとそれが司会進行。

その線で行きましょう。その含みにおいて条文を考えましょう。

そしたら、第4条のところは、この条文のままにしておきます。よろしいですね。

第5条は、今の8人編成という含みのことで、条文変えます。

5条の2番、班編成では常任委員会が偏らないよう会派代表者会議で調整する。

これはこれでよろしいですか。

3番、班に代表者及び副代表者を置き、構成員の互選により決定する。これもよろしいですね。後でまた会派代表者会議の中で話してもらおうということでよろしいですか、この条項は。

次、第6条、行きます。

(会場等) 報告会の日程及び会場については、班の代表者と各地区の代表者において協議し決定するとなっています。

ここで、一応前回のことを踏まえながら、場所、日時とかについて、おおむねのところは決めておきたいと思うんですが、まず、場所をもう1回確認します。

沼島総合センター、南淡地区は賀集地区公民館2階ホール、緑のほうは緑市民センター第4・第5会議室、三原地区は市役所中央庁舎別館会議室、さんさんネット横です。それから、西淡のほうは市役所西淡庁舎1階集会室。

久米副委員長。

○久米啓右副委員長 まず、南淡のほうからですけど、賀集以外の地区を回っていくようにして、例えば、阿万とか福良、北阿万ぐらいでというふうに候補を考えてあると思います。三原に関しては、適当な会場がなかったんじゃないですか。あそこはもうちょっと会場を。

ちょっと確認するか、市の公民館か。

○柏木 剛委員長 休憩します。

(休憩 午後 1時31分)

(再開 午後 1時34分)

○柏木 剛委員長 再開します。

今の件、場所につきましては、班の代表者と各地区の代表者で協議するとなっているので、これでいいかと思うんですけど、一応、コメントといいますか、この委員会としては、沼島は沼島総合センター、それから、南淡地区については、前回、賀集地区だったんですけど、南淡公民館が望ましいと。それから、緑市民センターは市民センターでええかと思います。それから、三原の場合は中央公民館または市民センター、それが望ましいと。場所どりと日程の関係が出てきますんであれですけど。それから、西淡については、前は西淡庁舎やったんですけど、西淡公民館が望ましいということにしておいて、あとは日程との折り合いで場所をとるということでよろしいですか。代表者が行くと。

それから、日程のほうですけど、日程案も案をつくっとかんと前へ進まないんで、日程案はどんなふうにしましょうか。

久米副委員長。

○久米啓右副委員長 日程まで意見聞くよりも、ある程度、班の意向もあると思うんで、2週目から3週目の間で決めれるように進めていったらええかなと思います。余りおそなったら議会の準備が入ってくるんで。

前回も多分グループと会場とのやりとりしながら決めたかと思うんで、その辺、細かい仕事になってくるんで、ここで余り細かく決めなくてもええと思います。

○柏木 剛委員長 いついつまではこの場で決めないとしします。

ただし、ちょっと気になるのが、17日にはこれを出したいというのがありますので。それと全協をやる必要がありますので、全協までには日程案だけはつくっておきたいんです。

印部委員。

○印部久信委員 17日に広報に出したい出したい言うけど、そないしよったら、今度、それまでに寄らんなんことあるで。班編成するのにも全部寄らんなんし、全員協議会開かなんし、やるんやったらええねんけど、委員長、相当この委員会招集して、議長にも言うて、全協も招集してもらわんなんし。

○柏木 剛委員長 議会報告会については、まず前は、日時と場所と担当委員まで書いたんですよ。この広報の中で別に担当委員まで書かなくてもいいとすれば、日と場所だけはやっぱり出しておきたいんです、この中で時間と。それだけ思っています。

どうでしょうか。そのためには1回、全協は開きたいと思っています。

ということで、日程のほうは、こちらで希望案つくりましょうか、正副で。大体の日程を。ほかの全体のスケジュールも考えながら、候補日をつくります。

印部委員。

○印部久信委員 とにかく班編成して、そこの班編成の中の、この会場の場合は司会進行をやるというのを決めて、この班で調整していかんとしょうないように思うけどの。1回や2回でいかんぞ。

話が飛び飛びになって申しわけないねんけど、各種団体への報告会への参加要請というのは、前回も議会事務局からあらゆる関係団体にようけ通知出してもうたような記憶あるねんけどな。婦人会とか老人会とか、何やいろんな関係の団体に出席要請というか、依頼というか、出したような記憶あるねんけどな。

○柏木 剛委員長 そしたら今の話を整理します。まずは日程と場所についてですけど、私の考えでいくと、やっぱり1回、会派代表者の中で班編成を議論してもらう必要がある

と思うんです。それでないと前に物事が、場所なり日程なりのことも含めて、ちょっと決まらん感じがしますんで、どっかのタイミングで。

そしたら、今の件で、まず全協以前に、一度会派代表者会議の中で班編成をつくってもらいます。班編成されたら、あとはこの班の中で場所をどうしよう、日はいつにしよう、役割をどうしよう、司会をどうしようと、役割も決まってくるんです。

久米副委員長。

○久米啓右副委員長 全協のほう、とりあえず先に開いたほうがええように思うんですが。それでないと、会派の代表の方も全員協議会でまだうん言うてもうてないのを決めにくいかと。全員協議会で皆出るならやってみるかということになったら、会派の代表者の方に集まってもらおうと。

○柏木 剛委員長 わかりました。撤回します。

久米副委員長。

○久米啓右副委員長 だから終わった後に、その日に会派代表者会議でも開いてもうて、ちょっと待ってともうて、あと班で寄ってもうて、多少時間かけて、その日は一遍に大体班編成までやってしまっ、会場との調整もその日にできてしまうんじゃないかと。

○柏木 剛委員長 森上委員。

○森上祐治委員 話し合っ、決めていくのいっぱいあるけど、新年に2回、3回、17日タイムリミット言いよるので、寄るのは大変やと思うわ。だから、1日全部やらんかいな。1日でやってしまおう。

議長にお願いしたいんやけども、私はこの流れ、一応わかっておるので、あと、川上代表、北村代表には初めて聞くんで、まず事前に、ちょっとその辺情報入れといてもうて、突端に代表者会議するんだったらするということをお願いしたいと思います。

○柏木 剛委員長 今の久米副委員長の提案ですと、まずは全協開くと。方向に対する確認とった上で、改めて会派代表者会議やってもらって、その日に。その日の中で役割とかを決めて、それでまた。

印部委員。

○印部久信委員 あと日程はやな、今度は班の代表に任せといたらええ。

○柏木 剛委員長 そうですね。そんなことでよろしいでしょうか。

ということで、そういう意味で大事なものは、今度は全協やる日の調整をちょっときょうできれば。

大体の候補日をちょっと出してもらったほうが。

久米副委員長。

○久米副委員長 議長の手配もあるし、議長招集権があるから、議長と市長で。我々はそれに合わせて。それでいいと思いますよ。

○柏木 剛委員長 それでいいですか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 5班に編成分かれてするでしょう。それぞれに日を調整するというなら、何かダブる人も出てきて、一斉にやれへんわね、この会を。5班一斉の会はできへんわけですよ、絶対に。絶対できへんでしょう。僕は最初思ったのは、会場と日程は荒荒決めといていかないと、どこかでね、そうでないと、ちょっと効率的な話にならんのではないかなと。もし会場が異論があったらいいんだけど、大体この線でやってほしいというお願いをここからするぐらいでないと、ちょっとうまくいかんのかなという感じがしたんですけど。

○柏木 剛委員長 委員長からもう1回申し上げます。今の蛭子委員のおっしゃることはもっともです。当日中に自分はこの会場というんでなくて、会場が必ず1人が2回になるんで、なかなか時間ごちよごちよしたり、行ったり来たりがあるんで、今の話でいきますと、まずは全協をやるのはやると、やる方向だけを確認すると。人、場所だけを提示すると。班編成とかについては追って、会派代表者会議の中で役割も含めて決めますということまでを全協でやるということでどうでしょうか。人、場所については、私、正副のほうで事務局と相談として、場所とか押さえるような動きをしてみます。そういうことでまとりました。

1点確認ですけども、沼島は昼からやったんですけど、同じ日に南淡、これはどんなふうな考えでよろしいでしょう。

印部委員。

○印部久信委員 5班こしらえるねんさかいに、沼島に当たった班はそれでええねん。

○柏木 剛委員長 日は同じである必要はないですね。

○印部久信委員 そらそうや。5つの班をもうつくったんやから。

○柏木 剛委員長 そしたら、沼島、昼やったんですけど、それはどうでしょうか。
阿部委員。

○阿部計一委員 沼島は漁師の休みの日とか、その辺が漁のかげんがあって、そんな
やと人が全く寄れへんので、あれ何か週に1回休みあるんですわ。午後やったんけ、やっ
たん。沼島へ行く人は、その辺の調整をまず、それさえできたら沼島はかなり大勢寄っ
てくれると思いますわ。

○柏木 剛委員長 わかりました。そしたら、沼島は前回と同じように、土曜日の1時
からという線で日程調整するというので。わかりました。

じゃあ、次へ進みます。

そして、第6条については以上です。

第7条、報告会の記録は、記録者において要点記録する。これはよろしいですね。

第8条、報告会は、2時間程度とし、次第は概ね次のとおりとする。

印部委員。

○印部久信委員 この記録者も議員でやるのか。

なかなかやぞ、これ、そない言うけど、あと。前におって言いよる人は言いつ放しでえ
えけど、これ、前回も議員だけでやったんけ。

○柏木 剛委員長 久米副委員長。

○久米副委員長 そうです。事務局でとってもうたんかな、テープは。それは預かって、
報告は議員ですから。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 一番冒頭で言いよった、今回、議員の場で事務局は一切手伝うてもら
わんとやるや言いよったけど、補助的にやな、事務局も来てもらいよらんと、できらんぞ、
そない言うけど、何もかもいうたら、ほんまのこと言うて。そこら、委員長、表向きはそ
うであっても、現実はやっぱ手伝うてもらいよらんとできへんぞ。

○柏木 剛委員長 それは、もうちょっと最後のところで整理します。物の準備も関係

しますんで、ちょっと整理させてください。

今の記録者についてはどういことでしょうか。

森上委員。

○森上祐治委員　　去年も皆やったんや、記録係、議員が。これは大変だったと思うけども、記録の中身やな、これはピンからキリまであるがな。だから、これは何も公式文書違うから、ごく簡単にかいつまんで要点的に報告したらええという形しといたら、そない負担ならへん。議事録のあれ、そなしとったらえろうて、去年にそれに類するようなことを頑張っしてよった議員さんおった、事実。そなんん気の毒やなと私は思った。気の毒やないような形にしませんか。それだったら我々できる。

○柏木　剛委員長　　今の記録の件は、あといろいろ準備関係があるんで、そのあたりでまた改めて、もう一度整理するというこで。あるいは場合によったら、きょうの場合じゃなくて、別途細かいところの物の準備があるんで、それでいいかと思ひます。今まで言われていること、わかりました。

第8条、報告会は、2時間程度とし、次第は概ね次のとおりとする。

次第

- (1) 開会あいさつ　班の代表者
- (2) 議会報告　　班の報告者
- (3) 質疑応答
- (4) 意見・提言等
- (5) 閉会あいさつ　班の副代表者

この流れについてはどうでしょうか。

ちょっと私からあれですけど、班の報告者というのは、よく言われる話が、常任委員長なんか報告するようなケースもあるかと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。これにかかわらず、だれかやるということで、前回のやり方でよろしいですか。

久米副委員長。

○久米啓右副委員長　　常任委員長が出席されておる会場やったら、それでええと思ひますし、副委員長しかおれへんかったら副委員長とか、ある程度、委員会の人で報告するという方向指定でええかなと思ひます。

○柏木　剛委員長　　わかりました。じゃあ、報告者は決めると。了解です。

じゃあ、第9条に移ります。(資料)報告会での配付資料は共通資料とし、必要がある場合は各班において適宜準備する。これはこういうことでしょうか。

条文的にはこういうことでしょうか。

共通資料の内容は、前は、実はこれで本広報紙を持参し、参加してくださいということ、これが共通資料だったと、私は認識してます。広報紙を持ってきてくださいというのが共通資料だったと思うんです。

事務局。

○議会事務局次長（阿閉裕美） 共通資料は、今、委員長言われた広報、9月議会のことが掲載されている広報と、それと議会の概要といいまして、視察に来られた方に南あわじ市議会のことを書いた資料があるんですけども、これと市の概要を簡単に書いた、それも配付したように思います。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 そうだ。それから、共通資料というのは何をもって共通資料なのか、ちょっとこれ書いとかなと、今、次長が言われた、その資料をもう一遍確認してもうて、果たして今回、それでええのか。ほかにもつけらんなん資料があるのか。そこら検討しとかなとあかんのちゃうの。今言うたんは、9月議会の広報、持ってきてくれやいうて、実際置いてある人おるか、来る人よ。

○柏木 剛委員長 事務局。

○議会事務局次長（阿閉裕美） そのように書いてあったんですけども、ほとんど持って来られないだろうということで、こちらのほうで準備をして、受け付けのときにお渡しするようにいたしました。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 そういうことやな、そないなってくる。そやから、その検討もせんなんだ。

それと、今言いよったように、南あわじ市の議会に全国から調査に、我々が行きよるように、来たときに、南あわじ市からその人らに出しておる資料、その資料というのは、わしらどんなもん渡しよるのか見たことないけど、どんなもんで。どんな資料を出しよるの。

○柏木 剛委員長 議会概要と市の概要。
どうでしょう。

印部委員。

○印部久信委員 ほかにも本来、これがあったほうが議会報告するのにわかりやすいという、こういう資料はどないですかという資料はないんですか。みんながほんでええんなら、ほんでええねで。ほかに何かありませんかということを使いよる、市民に報告するのに。

○柏木 剛委員長 何か思いつくものありますか、あったほうがいいというのは。
久米副委員長。

○久米啓右副委員長 気になることはあるんですが、条文に上げるほどでもなく、準備段階で、例えば、人形会館の資料とかも必要かなと思うし、サンライズでのいきさつとかも必要かなと思うし、そういう資料は共通資料という形で表現しといて、細かい持つていく資料は個々の案件として、意見聞いて準備すればええかなと思うんで。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 私の思うのは、今言うたように、市民の皆さんに議会の概要とこんなもん出すのもええけど、去年の議会報告でいろいろやかましい言うた新庁舎の建設よ。あのときはまだ具体的な数字上がってなかったんかな。具体的な事業予算とか、もろもろの数字上がってなかったんかな。

特に去年行って、ことし行くのに、去年いろいろ議論があったことについて、その結果、市議会においては新庁舎建設にはこういうような予算規模になり、こういうような進め方をしておりますやいう資料も要るのちゃうんか、報告する過程において。去年1年の間において、こういうことになってったんだ。3月議会で庁舎の位置の変更か何かあって、実際、予算が動いていったという新庁舎についての、去年のやかましい言うたやつが、ことしはこういうようにあれが流れになってきましたという事業規模とか予算のことについて、簡単な説明も要るのちゃうの、こんな資料も。

それと、今やかましい言いよる新聞でも報道されておる人形会館建設の経緯については、議会はこうしたというような、こういう資料も要るのちゃうの。

簡単な説明な。去年やかましい言うた。結局こういうふうになってますよという議会報告の簡単な資料でも。

○柏木 剛委員長 森上委員。

○森上祐治委員　　人形会館のほうは、我々は9月議会で執行部のあれを修正可決して、今回のあれ認めたんやから、これは関心持つとるわ。

○印部久信委員　　その経過報告、いわゆる半ぺらみたいな紙のもんでも資料としてつけたほうがええんちゃうんか。特に関心あったことで。資料というのは、どないするかというのは、今思いつきを言いよるだけであって、もうちょっと委員長自身もほかに何かこういうのをつけたほうがええんでないかということあったら、ぜひ議会報告のときには資料配付してほしいと思う。

○柏木　剛委員長　　はい、わかりました。

第9条は、共通資料ということで、3つは明記してもええかもわかりませんが、あと必要がある場合という表現してますので、今、その中には確かに市民が関心持っていることに対する答えをできるような資料は。

これはまた日程とか日時の場所は後半のほうでいろいろ協議して、班代表者なんかでも協議して決めていけば、今のお話は上がってくると思います。必ず出てくるという話については想定されるものについては、それなりの資料準備はしておくということできたいと思います。

ということで、この9条はそんなことにしておきます。共通資料だけ明記するということで。

10条、報告会において出された意見・提言等は、報告会終了後、班の代表者が議長に文書による報告書を提出するものとする。よろしいでしょうか。

2　前項の報告書は市議会ホームページに掲載するものとする。

3　市行政に対する要望・提言等で重要なものは、議長において取りまとめ、市長に文書等で報告するものとする。

よろしいでしょうか。

(その他)第11条、この要綱に定めるもののほか、議会報告会の実施にあたり必要な事項は、その都度、議長が定める。

実施要綱的には、大分加筆訂正がありますけど、こんな格好でまとめて準備したいと思いますが。

○柏木　剛委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　それから、去年やりよって、ちょっと気づいたんやけれども、細かいことのお金のこと言うて恐縮なんやけど、各会場ごとで飲み物を配布しよったように思う。ああいう経費は議会のどこから出ておるの。

○柏木 剛委員長 事務局。

○議会事務局次長（阿閉裕美） 議会費のほうから出てます。食糧費のほうで予算計上、
ことししております。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 それと、細かいこと聞くけどな、お金の細かいこと言うたら嫌われる
さかい言えへんけど、あえて聞くけど、例えば、沼島会場へ行く班が、ことしも必ずおる。
こんな言い方したら悪いけど、そこへ行く人は往復の船賃は皆個人負担しよる。

○柏木 剛委員長 事務局。

○議会事務局次長（阿閉裕美） 船賃出てます。
交通費は出ております。

○柏木 剛委員長 印部委員。

○印部久信委員 いやいや、各会場の交通費はあるない関係ない。沼島へ行ってもうた
人は気の毒やなとちょっと思っとったさかい。そない思っとったんや。気の毒なと思って。

○柏木 剛委員長 要綱的にはこんなことにしておいて、あと、きょうやるかどうかは
あれなんですけど、物の準備、あるいは参加要請という話が残っているんですよ。これを
具体的にどんなふうにするかというのは、それはまた改めて、全協やって、実際の日の2
月の何日かにやるまでの間に、もう一度、例えば、前は久米副委員長に垂れ幕をつくって
もらったり、たしか、前回、アンケートも用意したように思うんですけど、しなかったで
すかな、あれ。

（「アンケートはしませんでした」と呼ぶ者あり）

○柏木 剛委員長 しなかったかな、あのときは。

例えば、アンケートも、やっぱり私はあってもいいんじゃないかと思ったりもするんで
すよ。ちょっとその辺のところは、もう少し細かい物の準備ということで、もちろんお茶
の準備もありますし。

印部委員。

はありますから。

印部委員。

○印部久信委員 これ2月じゅうにやるんだ。3月議会、いつから始まるのかな。

○柏木 剛委員長 事務局。

○議会事務局長（高川欣士） 1月17日に議会運営委員会を予定してますんで、その日には決まるというふうに思います。

○議会事務局次長（阿閉裕美） それで、ことしの3月定例会は、2月28日が第1日目です。

○柏木 剛委員長 久米副委員長。

○久米啓右副委員長 阿部委員言われたように、事務局の手伝いを少しでも決めていただいたほうが。同じ意見ですが、まだ議員だけでできたらええんですけども、なかなかちょっと難しい。なれていったら段取りもわかってくると思うんですけど、一応原則は、これは議員でやるものであるということだけ認識持つとってもらって、ある程度の手助けは希望がありますということで、お願いしたいと思います。

○柏木 剛委員長 ということですので、よろしくお願いします。

そういうことで、きょうはこういう大筋の要綱等が決まれば、私はよしと思ってました。次回、全協やる日は議長と決めますけども、17日の前の日、どっかで全協をやると。そこで合意をもらった後、17日にこの委員会を開きます。その場も、議会報告会も議題になると思います。そんなことで議会報告会に関しては進めていきたいと思います。

17日は1つの期限があるんです、これを立つために。その後、1月、まだ2週間ほどありますので、その間で何回か、班構成も決めないかんし、細かい打ち合わせも必要、これはやむを得ん話かと思っておるんですけど。

段取りよく考えていきます。

そしたら、本日は、あと議案としては、議会基本条例の制定についてというような話が、3、4、5、6とあったんですが、これはまた改めて次の機会を見ます。

議会基本条例の制定についてということで、A4の横書きの分ですけども、きょうも資料お配りしております。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっとこの間、いろんな議会基本条例を拝見させていただいていますが、気のついたことということで、非常に細部にわたって条例化しているという印象を僕は持つとるんです。委員会やったら委員会条例で決めたらいいようなもの、あるいは本会議等々の問題であれば、会議規則で決めたらいいようなもの、そういうものがごった煮的、言い方悪いですけども、雑煮化、ちゃんこなべのような感じで、いろんなものが入ってきているという印象があるんですね。ですから、基本条例というのは、やっぱりあくまでもベースになる部分、基本というんですからベースになる部分やと思うんですよ。料理で言えば、スープかだしかというような、こういうものをイメージして基本はつくったほうがいいんじゃないかと。

あとのいろんな問題については、委員会条例なり、会議規則なりの中の変更点を議会運営委員会ですか、また改めて基本条例を作成した中の議論を踏まえて、他のものを変えていくというような考え方でいくほうが基本条例らしくていいのではないかなというような思いをちょっと持っております。

○柏木 剛委員長 わかりました。

私も、これ十二、三の議会基本条例、全部集めてるんですけども、それを参考にしながら、南あわじ市も進めていく必要があると思うんです。

きょうお配りしたのは、主だった、特に著名なところで、京丹後市、松本市、小松島市ということで、大体目次だけを拾っています。おおむねよく見てみますと、大体この辺なんですよ。あとはどこまで、細かいところまで入れるかという話になろうかと思います。こんな方向で議会条例を何とか1月末あるいは2月どっかで、たたかれ台をつくるという線で進めたいと思っています。その後、2カ月、3カ月かけて、5月中ぐらいには全議員の同意を得て、6月議会に発委したいというのが、今のところのスケジュールです。これはまた追って、いろいろと御意見を伺いながら固めていきたいと思っています。

基本条例については、基本的には一応正副委員長で、前は班分けしようかなという話をしとったんですが、先日、正副委員長で話しまして、正副委員長で原案をひとつつくってみようということで思っています。そこからいろいろと肉づけする、加筆修正していくという線で、みんなで手分けしながら議会基本条例を分担し合うんじゃないしに、一度たたき台をつくろうというふうな考え方でおります。この辺はまた次回の17日あたりで、またいろいろとお話進めたいと思います。

ということで、きょうは議案の4番、5番、6番は、また次回に回すということにしたいと思います。そんなところで、本日は締めにしたいんですが、ほかに何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柏木 剛委員長 本日、これで閉会します。
お疲れさんでした。

(閉会 午後 2時00分)

委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

平成 23 年 12 月 22 日

南あわじ市議会議会改革特別委員会

委員長 柏 木 剛